

東関協02発第16号  
令和2年11月25日

お得意様各位

東関東生コン協同組合  
理事長 小野 健司



「生コンクリート価格改定のお願い」の件

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊協組の共同販売事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊協組では令和元年6月に生コン価格の改定を実施させて頂きました。お得意様各位のご理解を賜り、市場への浸透を果たすことができ、お蔭様をもちまして十分とは言えないながらも表示価格アップがなされております。

しかしながら、その価格改定後に骨材価格が強硬に値上げされ、セメント価格の値上げも継続交渉中であります。

加えて運転手不足に端を発した庸車費用の高騰・産業廃棄物処理費用の増大等、様々なコストアップの連続により、経営は厳しい状態が続いております。

また、働き方改革の法制化による時間外労働の規制や新規採用の困難さに伴う人件費の高騰が起きております。

加えて、各工場では設備更新がままならない中で設備老朽化が進み、メンテナンス費用の増大もさることながら、早晚設備更新が必要となることが予見されます。

生コン経営において、こうしたコストアップは自社で吸収できるレベルを超えており、限界状態にあることから止む無く、販売価格への転嫁をお願いせざるを得ない事態となりました。

つきましては、生コンクリートの品質や安定供給の維持のため、甚だ恐縮ではございますが、下記のとおり価格改定させて頂きたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 値上げ額：1 m<sup>3</sup>当り 1,000円（標準品 18-18-20N）
2. 実施時期：令和3年6月1日以降の引合受付分より

以上